

9月1日は防災の日

問合せ 防災安全課 ☎ (43) 1111 内線 582 ・ FAX (43) 7656

◆地域防災とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い連帯感のもと、地域のみなさんが災害発生時はもちろん、日ごろから自発的に防災活動を行うことを地域防災といえます。

市では、地域防災力の強化に積極的に取り組んでいます。その一翼を担うのが自主防災組織です。現在、区を中心に組織を結成していただけるよう推進しています。

◆自主防災組織で地域の安全を

大規模災害発生時には、広範囲にわたって建物倒壊や火災発生、道路・水路・消火設備破損などが想定され、みなさんのところに警察や消防、市の職員がすぐに駆け付けられるとは限りません。

そこで重要になるのが地域のみなさんの助け合いです。

被害を減らすために、まずは自分自身、家族の身を守り、つぎに、地域のみなさんが集まり、互いに協力して災害活動に取り組み自主防災組織の活動が期待されています。

◆区や自治会の活動に

積極的に参加を

地域防災がいざというときに、その力を十分に発揮する

ためには、地域のみなさんの日ごろからの強い結束が大切

です。その絆を作るために活動しているのが、区や自治会です。平常時にこそ、地域の活動に積極的に参加し、相互の絆を深めておくことが防災の観点からも非常に重要です。

◆日ごろからの準備を

市民のみなさんに日ごろからの防災意識を高め、いざというときの避難行動を確認していただくため、4月の広報紙とともに「地震ハザードマップ」・「洪水ハザードマップ」を配布しました。

各家庭内の安全点検や非常用持ち出し品の確認・点検を行い、また、有事の際の心得や情報の入手方法を事前に確認するなど、有効にご活用ください。



▲ 2種類のハザードマップを有効に活用しましょう！

幸手市消防団の活動

消防団は、火災時の活動はもちろん、地域の防災訓練、救命講習会への参加や大規模な台風などの水害時の水防活動のほか、消防署と連携して地震などの災害時における消火活動や人命救助活動なども行っています。

防災訓練では、普段なかなか見ることのできない消防団活動を間近に見ることができます。また、このほかにも消防特別点検など、地元団員の雄姿をご覧いただける事業がありますので、ぜひ、ご来場ください。

▼消防特別点検

と き 11月3日(祝)午前9時～11時

ところ 市役所駐車場

▼放水訓練

と き 11月13日(日)午前7時から

ところ 東公民館付近中川河川敷

※当日は、消防団の車両がサイレンを鳴らしながら走行しますが、火災ではありませんので、ご注意ください。

防災訓練に参加しましょう

防災訓練に参加し、自分たちにできることを再確認して、防災について改めて考えてみましょう。

と き 10月8日(土)午前9時10分から受付開始

※中止の場合は、午前8時ごろに防災行政無線でお知らせします。

ところ 八代小学校グラウンド・体育館
※当日、会場までは徒歩または自転車でお越しください。

訓練種目

負傷者救出訓練、炊き出し訓練、ロープワーク訓練、消防団消火訓練など

展示・体験

煙体験、起震車体験、無料出前耐震診断など

9月9日は 救急の日

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署 ☎ (42) 9119
健康増進課 ☎ (42) 8421 ・ FAX (42) 2130

「救急の日」は、昭和 57 年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められたもので、今年は、9月4日(日)～10日(土)までの1週間が「救急医療週間」とされています。

この機会に応急手当の重要性を再確認し、救急業務に対するさらなるご理解とご協力をお願いします。

救急車の適正利用をお願いします！

全国の救急車の出動件数は毎年増加しています。本当に緊急を要する人のために、救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ 症状が軽く、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」といった場合、民間の患者搬送業者や救急電話相談などをご活用ください。
- ▶ 定期的な通院などにおいて、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。
- ▶ 救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わず救急車を要請してください。

埼玉県大人の救急相談

大人の急な病気やけがなど、ご家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じています。なお、相談時間外は、24 時間実施している「救急医療機関案内」につながります。

☎ #7000 または ☎ 048-824-4199 良い救急

相談時間

月曜～土曜日／午後 6 時 30 分～午後 10 時 30 分
日曜、祝祭日、GW、年末年始／午前 9 時～午後 10 時 30 分

小児救急相談

子どもの急な発熱や下痢、嘔吐など、ご家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

☎ #8000 または ☎ 048-833-7911

相談時間

月曜～土曜日／午後 7 時～翌朝午前 7 時
日曜、祝祭日、年末年始／午前 7 時～翌朝午前 7 時

救命講習会を受講しましょう

心肺蘇生法や AED の使用方法、突然のけがへの応急手当法などについて、救命講習会を開催しています。

と き 10 月 16 日(日)午前 9 時～正午

ところ 幸手消防署

内 容 心肺蘇生法(成人)、止血法、AED 使用方法など

対 象 組合管内に在住・在勤・在学の中学生以上の人

定 員 20 人(申込み順)

申込み 9 月 16 日(金)から電話、または、直接幸手消防署へ

とねっとを 有効活用しましょう！

「とねっと」は、幸手市を含む利根保健医療圏(幸手市・行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町)内の地域の病院、診療所などを安全なネットワークで結び、患者情報を共有するシステムです。



「とねっと」の利用で、患者の既往歴、検査結果などの情報を共有でき、救急時には、救急隊が必要な情報を取得でき、より適切な処置や搬送に活用することができます。

また、自分の健康記録を登録することで、自宅や医療機関から情報を閲覧できるなど、健康増進や重症化の予防にもつながります。

登録後にもらえるカードは常に携帯し、いざというときに救急隊が発見・確認できるようにしておきましょう。

※登録方法などの詳細については、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)を参照、または、健康増進課にお問い合わせください。